

衆議院経済産業委員会ニュース

【第 198 回国会】令和元年 5 月 22 日（水）、第 13 回の委員会が開かれました。

1 理事の辞任及び補欠選任

- ・理事の辞任を許可し、補欠選任を行いました。

辞任 理事 穴見陽一君（自民）

補欠選任 理事 築和生君（自民）（理事穴見陽一君今 22 日理事辞任につきその補欠）

2 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 44 号）

- ・宮腰国務大臣、杉本公正取引委員会委員長及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者）松平浩一君（立憲）、浅野哲君（国民）、笠井亮君（共産）、足立康史君（維新）

- ・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。

（参考人）一般社団法人日本経済団体連合会常務理事 井上隆君

一般社団法人新経済連盟理事 吉田浩一郎君

神戸大学大学院法学研究科教授 泉水文雄君

弁護士 山本晋平君

（質疑者）斎藤洋明君（自民）、富田茂之君（公明）、笠井亮君（共産）、宮川伸君（立憲）、斉木武志君（国民）、足立康史君（維新）、笠浩史君（未来）

（質疑者及び主な質疑事項）

（政府に対する質疑）

松平浩一君（立憲）

（1） 調査協力減算制度関係

ア 本制度を導入する理由

イ 本制度において事業者が公正取引委員会の審査方針に迎合しないための制度的な担保

ウ 適正手続の保障（憲法第 31 条）を踏まえ事業者が納得して協力できるような制度運用の重要性について杉本公正取引委員会委員長の見解

エ 減算率を決定する際の評価対象における供述調書の取扱い

（2） 課徴金の算定基礎関係

ア 課徴金の算定基礎となる商品又は役務の売上額に関する基準（日本国内における売上額）の変更の有無

イ 日本国内における売上額がない場合において EU と同様の課徴金を課す制度導入の必要性について公正取引委員会の見解

（3） 域外適用関係

ア 公正取引委員会における域外適用採用の有無

イ 米国反トラスト法の域外適用に対し我が国において対抗立法が未制定であることの確認及び今後の制定に向けた検討予定の有無

ウ 米国反トラスト法の域外適用が過剰であることを懸念する意見表明の有無

エ 国際礼让について公正取引委員会の見解

オ 二重処罰の禁止（憲法第 39 条）の精神を踏まえた日本の課徴金と外国での制裁金の重複について公正取引委員会の見解

カ 競争法の国際的なハーモナイゼーション推進について杉本公正取引委員会委員長の見解

キ 外国に所在する事業者への調査及び執行に関する対応

（4） 犯則調査手続における電磁的記録の証拠収集手続の整備関係

ア 具体的な内容

- イ データの保存先が外国にある場合の取扱い
- (5) 課徴金の算定基礎となる「当該商品又は役務の売上額」関係
 - ア 現在の解釈
 - イ 法改正後においても相互拘束要件が必要とされる解釈が変更されないことの確認
 - ウ 立証のハードルが高いとの指摘に対する公正取引委員会の見解
- (6) いわゆる弁護士・依頼者間秘匿特権（以下「秘匿特権」という。）への対応関係
 - ア 秘匿特権の認められる対象範囲
 - イ 対象範囲を限定せず独占禁止法の調査手続全体を対象とすべきとの意見に対する公正取引委員会の見解
 - ウ 競争法の国際的なハーモナイゼーションの観点から踏まえ対象範囲の拡大について将来的課題として引き続き検討すべきとの意見に対する公正取引委員会の見解
 - エ 弁護士が法的意見を提供するために作成するヒアリングメモが対象物件となることの確認
 - オ 対象物件について指針において具体的に明確化されることの確認
- (7) 外国の競争当局との連携関係
 - ア 調査協力減算制度で得た情報が外国の競争当局に提供される可能性の有無
 - イ 秘匿特権への対応の対象範囲外の行為類型に係る情報が我が国から外国の競争当局に一方向的に提供されることの不公平性について公正取引委員会の見解

浅野哲君（国民）

- (1) 平成 25 年度の震災に起因した公共事業及び 26 年度の段ボール業界によるカルテルを除き違反行為が低水準で推移している中で本改正を行う理由
- (2) 課徴金の算定期間を延長するに当たり制度の実効性確保のために必要な対策
- (3) 秘匿特権を法定せずに運用手続とした理由
- (4) 判別官の公平・公正性を担保するための対応策及び第三者の活用の検討について宮腰国務大臣の見解
- (5) 課徴金減免制度の透明性確保の観点から減免を受けた事業者を公表する必要性
- (6) 課徴金の算定において国内に売上げがあることを前提とする理由
- (7) より裁量性の高い制裁金を課す制度の導入について公正取引委員会での議論の状況

笠井亮君（共産）

- (1) 本改正案による課徴金制度の見直しの背景及び課徴金の基本算定率引上げ幅の妥当性
- (2) 岡山市立中学校の修学旅行価格カルテル事件において不当利得率 4 割以上にもかかわらず課徴金が課されなかったことから、違反行為終了後に売上げが発生する事案について課徴金を課す必要性
- (3) 諸外国の制度を踏まえて課徴金算定期間の上限を撤廃する必要性
- (4) 本改正案により中小企業の範囲から除外される企業の事例
- (5) カルテルや談合などを許さない社会の実現に向けた宮腰国務大臣の所見

足立康史君（維新）

- (1) 秘匿特権について法定しない理由及び公正取引委員会と法務省及び内閣法制局との法令協議の状況
- (2) 判別官の不正行為に対する制裁及び判断自体への異議申立ての可否
- (3) 判別官と審査官の間のファイアウォールの有無
- (4) 独占禁止法違反被疑事件における供述聴取時にメモ取りが認められない理由及び欧米諸国の現状
- (5) 秘密特許制度の整備ができない理由

- (6) 適切な貿易管理のためのインテリジェンスの必要性
- (7) 我が国政府の情報収集活動の法的根拠

(参考人に対する質疑)

齋藤洋明君（自民）

- (1) 調査協力減算制度を有効に機能させるための留意点について井上参考人の見解
- (2) 課徴金減免制度に限り秘匿特権の手続を導入することについて泉水参考人の評価
- (3) 今回の法改正における秘匿特権への対応に対する経済界の評価について井上参考人の見解
- (4) プラットフォーマーによる競争相手の芽を摘むスモールビジネス買収の問題点について吉田参考人の見解
- (5) 課徴金の算定期間の延長に係る実務上の問題点について山本参考人の見解
- (6) 調査協力減算制度に対する事業者のニーズについて山本参考人の見解

富田茂之君（公明）

- (1) 事業者の予見可能性の確保の観点から調査協力減算制度に係るガイドラインに盛り込むべき内容について泉水参考人及び井上参考人の見解
- (2) 基本算定率の引上げに係る独占禁止法研究会における議論について泉水参考人の見解
- (3) 判別官の位置付けを海外当局や実務者に対し明確化する方策について井上参考人の見解
- (4) 減免申請に係る弁護士との意思疎通の重要性を踏まえ、企業の防御権の観点から今回の秘匿特権手続について山本参考人の見解
- (5) 国際市場分割カルテルに関し諸外国と同様に課徴金を課す方策について泉水参考人の見解

笠井亮君（共産）

- (1) 違反行為抑止の観点から課徴金の基本算定率の在り方について山本参考人の見解
- (2) 金融商品取引法におけるインサイダー取引に対する課徴金と同様に違反行為者が期待し得る利得を徴収すべきとの意見に対する泉水参考人の見解
- (3) 企業の談合体質是正に向け経団連が果たす役割について井上参考人の見解
- (4) 課徴金減免制度の役割と今後の課題について井上参考人、吉田参考人及び山本参考人の見解
- (5) 調査協力減算制度においてEUと同様に継続協力義務を法定する必要性について泉水参考人の見解

宮川伸君（立憲）

- (1) 課徴金制度の強化によるカルテル及び談合への抑止効果について井上参考人の見解
- (2) カルテル及び談合の件数の推移について井上参考人及び泉水参考人の見解
- (3) 課徴金減免制度の拡張により新たな証拠が入手でき、他のカルテルや談合の発覚につながるの考えについて泉水参考人の見解
- (4) 民事訴訟による賠償金も含めた現状の課徴金に関する産業界の印象について井上参考人の見解
- (5) 秘匿特権が独占禁止法全体でなく限定的な導入となった理由について山本参考人の見解
- (6) 産業界における国際市場分割カルテルへの対応見送りに対する危機感について井上参考人の見解
- (7) デジタル・プラットフォームに係る問題の顕在化を踏まえ、現段階で手を打つべき分野について吉田参考人の見解

齊木武志君（国民）

- (1) 一般社団法人新経済連盟が公正取引委員会に期待するデジタル・プラットフォームへの対応について吉田参考人の見解
- (2) 規制当局の調査によりデジタル・プラットフォームが課す手数料が引下げられた事例の有無について吉田参考人の見解
- (3) 欧州委員会が先んじて行ったデジタル・プラットフォームに対する調査の効果について吉田参考人の見解
- (4) 優越的地位の濫用に対するデジタル・プラットフォーム側の反訴の論拠について吉田参考人の見解
- (5) GAF Aによる寡占体制に対する経営者としての対応について吉田参考人の見解
- (6) 経済成長に資する政府の5Gの運用方法について吉田参考人の見解

足立康史君（維新）

- (1) 国際的に遜色のない制度とすることが急がれるものについて各参考人の見解
- (2) 秘匿特権関係
 - ア 判別官の判断に異議申立てができないこと等について井上参考人の見解
 - イ カルテル以外の独占禁止法違反への拡大について山本参考人の見解
 - ウ 法定の必要性について山本参考人の見解
- (3) 独占禁止法違反被疑事件における供述聴取時に弁護士の立ち合い及びメモ取りが認められないことについて山本参考人の見解

笠浩史君（未来）

- (1) 海外デジタル・プラットフォームを巡る諸問題に公正取引委員会及び独占禁止法が果たす役割について吉田参考人の期待
- (2) デジタル・プラットフォームに関する今後の課題について泉水参考人の認識
- (3) 独占禁止法に対する中小企業の認識についての課題に対する山本参考人、泉水参考人及び井上参考人の見解
- (4) 独占禁止法の今後の最優先課題について泉水参考人及び井上参考人の見解